## 結核医療費公費負担申請書 記入例及び注意事項

結核医療費公費負担申請書の記入につきましては、次のことにご留意ください。

注) 感染症法第37条の2の公費負担の有効期間の開始日は、<u>結核医療費公費負担申請書を保健所が受理した日から</u>となります。<u>診断日から抗結核薬を内服開始する場合は、結核発生届と併せ</u>て、結核医療費公費負担申請書の提出をお願いします。

